



平成27年11月26日

平成27年度消費者教育フェスタ in 大分の開催について ～消費者教育を通じて子供たちが身に付けていく力とは～

文部科学省では、消費者教育の一層の推進を図るため、多様な関係者が情報を共有し、相互に連携するための場として、平成22年度より消費者教育フェスタを開催しているところです。

本フェスタでは、「消費者教育を通じて子供たちが身に付けていく力とは」をテーマに関係者間の情報を共有し、相互に連携することを目的として実施するものです。

記

日 時：平成28年1月25日（月） 9：50～16：20

会 場：国立大学法人大分大学教育福祉科学部附属小学校・中学校
（大分県大分市王子新町1番1号）

主 催：文部科学省

共 催：国立大学法人大分大学

協 力：社会的責任に関する円卓会議

後 援：消費者庁、大分県（申請中）、大分県教育委員会（申請中）、大分市（申請中）、
大分市教育委員会（申請中）日本消費者教育学会

プログラム：

9:50～10:00	開会挨拶
10:00～10:40	基調講演 「買い物で世の中へ発信しよう！」 西村隆男氏（横浜国立大学 教授）
10:45～11:45	学校・地域における消費者教育の事例報告 コーディネーター：上村協子氏（東京家政学院大学 教授） ・小学校事例【国立大学法人宮崎大学教育文化学部附属小学校】 ・中学校事例【横浜市教育委員会】 ・地域事例【石川県七尾市能登島公民館】
11:45～13:00	実践交流会・昼食
13:05～14:50 (13:05-13:55) (14:05-14:50)	企業・団体によるデモンストレーション授業 中学校5限目授業（学年：1～3年生） 小学校5限目授業（学年：5～6年生） 通常授業において企業・団体によるデモンストレーション授業
休憩（15分）	

15:05~16:20	<p>パネルディスカッション</p> <p>「消費者教育を通じて子供たちが身に付けていく力とは」</p> <p>コーディネーター： 望月昌代氏（文部科学省初等中等教育局視学官）</p> <p>パネリスト： 財津庸子氏（大分大学教授、大分県消費生活審議会委員） 石川芳恵氏（大分県大分市立南大分小学校教諭） 島田広氏（弁護士、消費者教育推進会議委員） 村上美佳子氏（大分県消費生活・男女共同参画プラザ消費生活相談員）</p>
16:20	終了

※メイン会場は中学校の体育館となりますが、デモンストレーション授業については、各小・中学校の教室等で行います。

参加申込み方法：

(1) 一般参加者

平成28年1月15日（金）18時までに、文部科学省のホームページからお申込みください。

URL：<https://www.ifys.jp/consumer-education-festa/oita/entry>

※ 会場の座席数に限りがありますので、上記期日より前に、お申込みを締め切る場合がございます。

※ 定員：200名程度

※ 昼食及び上履きを御持参願います。飲食は体育館で可能です。

(2) 報道関係者

メールにて consumer@mext.go.jp まで御連絡ください。その際、メールの件名は「消費者教育フェスタ取材希望」とし、以下の内容を、平成28年1月19日（火）18時までに御連絡ください。

①氏名

②所属又は職業

③連絡先（お送りいただいたメールアドレスと異なる場合）

④撮影希望の有無

※ 入場の際には、社名入りの腕章を携帯願います。また、撮影に当たっては、文部科学省担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします（留意事項については別途御連絡します）。

※ 昼食及び上履きを御持参願います。飲食は体育館で可能です。

＜担当＞生涯学習政策局男女共同参画学習課 西村、山本
電話：03-6734-3462（直通）